

栃木県への建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条に基づく届出は、 「栃木県電子申請システム」により申請が可能です。



※1 営業時間外(17:15〜翌日8:30)や祝日・休日に申請した場合、届出日および受理日は次営業日になります。

※2 システム上で作成できるのは届出書のみです。別途に案内図、設計図又は写真、工程表などの添付書類が必要です。

#### ▼栃木県が所管する市町

管内市町	受理窓口	問い合わせ先
那須烏山市、上三川町、 高根沢町、那珂川町	宇都宮土木事務所 建築指導担当	<b>2</b> 028-626-3139
真岡市、益子町、茂木町、 市貝町、芳賀町	真岡土木事務所 建築指導担当	<b>2</b> 0285-83-8308
下野市、壬生町、野木町	栃木土木事務所 建築指導担当	<b>2</b> 0282-23-3748
矢板市、さくら市、塩谷町、 那須町	大田原土木事務所 建築指導担当	<b>2</b> 0287-23-6615

※ 対象市町以外のへ申請は、各市役所へお問い合わせください

※ 届出対象となる工事の詳細は、栃木県HP「建設リサイクル法について」をご覧ください。
 https://www.pref.tochigi.lg.jp/h10/town/jyuutaku/kenchiku/1249622773267.html

#### ▼問合せ先

【操作方法に関すること】 栃木県県土整備部建築課 2028-623-2514 (平日8:30~17:15)

【届出の内容に関すること】 上表の受理窓口にご連絡ください。

# 電子申請手続きの流れ

## 1. 「栃木県電子申請システム」からアクセス

・「栃木県電子申請システム」のトップ画面で「建設リサイクル法」を検索し、 「建設リサイクル法第10条の規定による届出」を選択してください。

建設リサイクル法 Q

※下記のURL、右のQRコードから手続き画面に直接アクセスできます。 https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=5653

### 2. 申請情報を入力

•必要事項を入力・添付書類を登録し、「申請する」をクリックして申請完了です。



※「PDFファイルを出力」から作成した届出書を保存できます。 ※電子申請のため、受付印などを押印した副本はお返しできません。

3. 申込完了通知メールの確認

•申請直後、登録したメールアドレス宛に「申込完了通知」メールが届きます。

・整理番号とパスワードが記載されていますので、受理されるまでメールを保管してくだ <u>さい。</u>

※申請内容に不備がある場合、栃木県電子申請システムの「申込内容照会」ページから整理番 号・パスワードを入力し、修正してください。

※修正のみの場合は、「再申込み」ではなく「修正する」から申請内容の変更をお願いします。

### 4. 受理完了

- •申請内容が正しく受理された場合、「受理通知」メールが届きます。
- •メールの案内に沿って「申込内容照会」ページから整理番号・パスワードを入力し、 「届出済証」をダウンロードしてください。
- •「届出済証」を印刷して、工事現場に掲示する「建設業者許可票」等に貼り付けてくだ さい。

データの保存方法、保存データの読み込み方法 申請データを再利用する場合は、自身でデータを保管する必要があります。 データを保存または読み込みを行う場合は、 申請ページ最下部にある「入力中のデータを一時保存・読み込み」からお願いします。			
	入力中のデータを一時保存・読み込み		
	【申込データー時保存、再読込み時の注意事項】 ・添付ファイルは一時保存されません。再読込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。 ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。 ・システムに読込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読込めませんので、ご注意ください ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任におい て管理をお願いします。		
	「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。		
	<ul> <li>※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。</li> <li>※一時保存した申込データを再度読み込みます。</li> <li>▲ 入力中のデータを保存する</li> <li>▲ 保存データの読み込み</li> </ul>		

